

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社リベロ
【英訳名】	Livero Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 秀俊
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番8号NTT虎ノ門ビル3F
【電話番号】	03-6636-0300
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 横川 尚佳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番8号NTT虎ノ門ビル3F
【電話番号】	03-6636-0300
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 横川 尚佳
【縦覧に供する場所】	株式会社リベロ大阪支店 （大阪府大阪市北区豊崎三丁目2番1号淀川5番館4F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	1,562,891	1,668,803	2,555,046
経常利益 (千円)	283,327	260,368	77,982
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	193,385	159,580	50,781
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	193,385	159,580	50,781
純資産額 (千円)	2,030,442	1,946,300	1,892,517
総資産額 (千円)	3,736,241	4,308,678	3,460,290
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.48	30.38	9.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.90	28.28	8.74
自己資本比率 (%)	54.3	45.2	54.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	207,970	361,948	10,567
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	207,121	217,238	316,948
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	2,452	104,487	6,408
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,755,813	1,492,761	1,452,539

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.30	20.58

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）のわが国経済は、雇用情勢や企業収益が改善する中で、個人消費や設備投資の持ち直しが続いていること等を受け、景気は緩やかに回復していることが期待される一方、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクや、物価上昇、金融資本市場の変動等による影響に十分注意が必要であり、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境につきましては、2023年4月以降は国内の都道府県内外移動者数（総務省統計局（2023年「住民基本台帳人口移動報告」による）は前年と比べ減少傾向でありましたが、当社グループが提供する新生活ラクっとNAVI、社宅ラクっとNAVI（旧名称：転勤ラクっとNAVI、以下同じ。）のサポート件数は前年を上回りました。

このような状況の下、当社グループは、不動産事業者向けサービス「新生活ラクっとNAVI」、法人企業等向けサービスである「社宅ラクっとNAVI」の新規顧客獲得、並びに個人向けサービス「ヘヤワリ」の利用者拡大に注力してまいりました。引越事業者向けサービス「HAKOPLA（ハコプラ）」においては、新サービス「段ボール共同購買」、ダンボール広告「HAKO-Ad（ハコアド）」の提供を開始いたしました。また、全国の引越会社とのネットワークにより災害時の支援体制を提供する「災害支援マップ」を公開し、社会貢献活動へも注力してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が1,668,803千円（前年同期比6.8%増）、営業利益は260,222千円（前年同期比8.1%減）、経常利益は260,368千円（前年同期比8.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は159,580千円（前年同期比17.5%減）となりました。

なお、当社グループは、移転者サポート事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は3,167,588千円となり、前連結会計年度末に比べ592,409千円増加しました。これは主に「社宅ラクっとNAVI」における引越しの取り扱い増加により売掛金が144,725千円、前渡金が245,942千円、流動資産「その他」が161,519千円増加したこと等によるものであります。また、当第2四半期連結会計期間末における固定資産は1,141,090千円となり、前連結会計年度末に比べ255,978千円増加しました。これは主に賃貸住宅転貸サービスにおける管理物件の増加に伴い敷金及び保証金が148,975千円、投資その他の資産「その他」が70,515千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は4,308,678千円となり、前連結会計年度末に比べ848,387千円増加しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,560,426千円となり、前連結会計年度末に比べ544,689千円増加しました。これは主に「社宅ラクっとNAVI」における引越しの取り扱いの増加により買掛金が79,648千円、前受金が224,393千円、未払法人税等が106,913千円、流動負債「その他」が133,733千円増加したことによるものであります。また、当第2四半期連結会計期間末における固定負債は801,951千円となり、前連結会計年度末に比べ249,915千円増加しました。これは主に賃貸住宅転貸サービスにおける管理物件の増加に伴い預り敷金及び保証金が100,101千円、長期預り金が149,992千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,362,378千円となり、前連結会計年度末に比べ794,605千円増加しました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,946,300千円となり、前連結会計年度末に比べ53,782千円増加しました。これは、利益剰余金が157,550千円増加したものの、自己株式の取得により自己株式が103,864千円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ40,222千円増加し、1,492,761千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、361,948千円（前年同四半期は207,970千円の増加）となりました。これは主に、当第2四半期連結累計期間において税金等調整前四半期純利益が260,368千円計上されたこと、「社宅ラクっとNAVI」における引越しの取り扱いの増加及び賃貸住宅転貸サービスにおける管理物件の増加に伴い売上債権が144,340千円、前渡金が245,939千円増加した一方で、仕入債務が79,648千円、前受金が481,157千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、217,238千円（前年同四半期は207,121千円の減少）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出374,872千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、104,487千円（前年同四半期は2,452千円の増加）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出103,864千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループでは、さらなるサービス拡充のための社内システム開発に資する研究開発を実施しております。

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1,628千円であり、各開発プロジェクトにアサインされた人件費によるものであります。

なお、当社グループは移転者サポート事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,120,000
計	19,120,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,316,200	5,316,550	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	5,316,200	5,316,550	-	-

(注) 1. 2023年7月1日から2023年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が350株増加しております。

2. 提出日現在の発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日~ 2023年6月30日 (注) 1	250	5,316,200	50	424,168	50	415,168

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年7月1日から2023年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が350株、資本金及び資本準備金がそれぞれ70千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鹿島 秀俊	東京都三鷹市	2,385,000	45.72
横川 尚佳	東京都中央区	1,485,000	28.47
株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿3丁目7番1号	455,000	8.72
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	41,800	0.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	36,282	0.70
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	32,467	0.62
株式会社三好不動産	福岡県福岡市中央区今川1丁目1番1号	30,000	0.58
株式会社ONPA JAPAN	東京都渋谷区桜丘町17-6 渋谷協栄ビル 6階	25,000	0.48
中島謙一郎	東京都品川区	25,000	0.48
株式会社イナミコーポレーション	愛媛県西条市ひうち6-12	25,000	0.48
計	-	4,540,549	87.05

(注) 上記のほか当社所有の自己株式100,034株(1.88%)があります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,215,000	52,150	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	5,316,200	-	-
総株主の議決権	-	52,150	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リベロ	東京都港区虎ノ門 三丁目8番8号 NTT虎ノ門ビル3F	100,000	-	100,000	1.88
計		100,000	-	100,000	1.88

(注) 上記株式数には、単元未満株式34株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、Mooreみらい監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,452,539	1,492,761
売掛金	358,422	503,148
前渡金	600,255	846,197
その他	163,961	325,480
流動資産合計	2,575,178	3,167,588
固定資産		
有形固定資産	16,767	16,884
無形固定資産	131,457	167,827
投資その他の資産		
敷金及び保証金	503,989	652,964
その他	232,898	303,413
投資その他の資産合計	736,887	956,378
固定資産合計	885,112	1,141,090
資産合計	3,460,290	4,308,678
負債の部		
流動負債		
買掛金	164,354	244,003
未払法人税等	5,701	112,615
前受金	562,007	786,401
その他	283,673	417,407
流動負債合計	1,015,737	1,560,426
固定負債		
預り敷金及び保証金	245,146	345,248
長期預り金	290,225	440,218
その他	16,663	16,484
固定負債合計	552,035	801,951
負債合計	1,567,773	2,362,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	424,117	424,168
資本剰余金	429,117	429,168
利益剰余金	1,038,401	1,195,951
自己株式	-	103,864
株主資本合計	1,891,637	1,945,423
新株予約権	880	876
純資産合計	1,892,517	1,946,300
負債純資産合計	3,460,290	4,308,678

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1,562,891	1,668,803
売上原価	188,102	245,469
売上総利益	1,374,789	1,423,334
販売費及び一般管理費	1,091,533	1,163,111
営業利益	283,255	260,222
営業外収益		
受取利息	8	13
受取手数料	47	-
業務受託料	-	184
法人税等還付加算金	-	155
その他	16	-
営業外収益合計	72	353
営業外費用		
支払利息	-	207
営業外費用合計	-	207
経常利益	283,327	260,368
税金等調整前四半期純利益	283,327	260,368
法人税等	89,942	100,787
四半期純利益	193,385	159,580
親会社株主に帰属する四半期純利益	193,385	159,580

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	193,385	159,580
四半期包括利益	193,385	159,580
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	193,385	159,580

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	283,327	260,368
減価償却費	13,796	18,159
受取利息	8	13
支払利息	-	207
売上債権の増減額(は増加)	262,468	144,340
未収入金の増減額(は増加)	30,427	398,094
前渡金の増減額(は増加)	146,857	245,939
仕入債務の増減額(は減少)	179,453	79,648
前受金の増減額(は減少)	133,060	481,157
未払消費税等の増減額(は減少)	6,564	26,373
長期預り金の増減額(は減少)	92,987	370,517
その他	4,968	115,895
小計	274,397	332,149
利息の受取額	8	13
利息の支払額	-	207
法人税等の支払額	66,435	599
法人税等の還付額	-	30,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,970	361,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,080	7,768
無形固定資産の取得による支出	29,135	54,862
投資有価証券の取得による支出	106,252	-
敷金及び保証金の差入による支出	99,699	374,872
敷金及び保証金の回収による収入	34,853	326,506
預り敷金及び保証金の受入による収入	43,444	244,272
預り敷金及び保証金の返還による支出	23,892	237,026
従業員に対する長期貸付けによる支出	-	10,500
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	-	302
その他	24,358	103,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	207,121	217,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	723	723
株式の発行による収入	3,176	100
自己株式の取得による支出	-	103,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,452	104,487
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,301	40,222
現金及び現金同等物の期首残高	1,752,511	1,452,539
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,755,813	1,492,761

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用については原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算の対応を迅速かつ効率的に行う為、第1四半期連結会計期間より当社及び連結子会社の税金費用については、(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)に記載の方法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微である為、遡及適用はしていません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	950,000千円	950,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	950,000	950,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給料及び手当	371,064千円	364,741千円
退職給付費用	4,891	4,386

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	1,755,813千円	1,492,761千円
現金及び現金同等物	1,755,813	1,492,761

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年2月20日開催の取締役会決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式100,034株の取得を行いました。これにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が103,864千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が103,864千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、移転者サポート事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、移転者サポート事業の単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	移転者サポート事業
不動産会社向けサービス	775,359
法人企業向けサービス	707,687
引越会社向けサービス	79,844
顧客との契約から生じる収益	1,562,891
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,562,891

(注) 不動産会社向けサービスには「新生活ラクッとNAVI」、法人企業向けサービスには「社宅ラクッとNAVI」「ワンコイン転貸」「ヘヤワリ」が含まれており、引越会社向けサービスには「HAKOPLA(ハコプラ)」「引越しラクッとNAVI」が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	移転者サポート事業
不動産会社向けサービス	728,694
法人企業向けサービス	845,443
引越会社向けサービス	94,666
顧客との契約から生じる収益	1,668,803
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,668,803

(注) 不動産会社向けサービスには「新生活ラクッとNAVI」、法人企業向けサービスには「社宅ラクッとNAVI」「ワンコイン転貸」「ヘヤワリ」が含まれており、引越会社向けサービスには「HAKOPLA(ハコプラ)」「引越しラクッとNAVI」が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	36円48銭	30円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	193,385	159,580
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益(千円)	193,385	159,580
普通株式の期中平均株式数(株)	5,301,085	5,253,433
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利 益	32円90銭	28円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整 額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	576,113	389,992
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社リベロ
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宇田川 和彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 豊毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リベロの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リベロ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年8月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年3月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。